

[大城 毅議員 登壇]

○10番 大城 毅君 それでは、一般質問を申し上げます。まずこれまで町立保育所は、宮平保育所1園で他の認可保育園とともに町の保育行政を担い、保育に欠ける子どもたちの保育、新しい保育制度の下では保育を必要とする子どもたちの保育に大きな役割を果たしてきました。町の保育行政の前進を図る上で、行政自身が保育の現場を担うことがそのことに大きく寄与してきたことと思います。認可保育園の状況や、また何より子どもたちの育ちや状況、お子さんを保育園に預けなければ仕事に行けない町民保護者の気持ちや立場、更に保育に情熱を傾ける調理関係を含めた保育士はじめ保育の専門家の皆さんの立場や思いも行政自らが保育現場を担うからこそ理解が深まり、血の通う保育行政ができる基盤があるものだと理解しています。保育に係わっている全ての皆さんに改めて敬意を表するものであります。その上で改めて伺います。町行政は、これまで町立保育所の意義をどのように説明してきたでしょうかお答えいただきたいと思います。

(2) 町立保育所の意義がより高まるよう、取り組む考えがあるかどうかお伺いをいたします。

次に、これは私事で恐縮ですが、私には高校生の娘が3人います。3年前までは3人も中学生でした。その子どもたちから今でもたびたび聞きますけれども、学校給食で出るイナムルチ、味噌汁、揚げパン、大好評でした。牛乳もとてもおいしいということをしていました。学校給食は、その意義や目標を達成する上でその大きな役割を果たしています。改めて共同調理場の調理員の皆さんはじめ給食に係わる皆さんに感謝申し上げます。その上で伺いたします。今年度4月からの学校給食の内容がどうなっているかということで、学校給食賄費について、昨年度までであった一般会計からの補てん分が今年度計上されていません。保護者負担分が変わっていないのであれば、内容の変更しかありません。4月以降、どのようになっているのかお伺いたします。

次に、町道129号線の未舗装部分の整備を求めるということでお伺いします。数字だけでは分かり辛いかも知れませんが、町道255号線、これは高速道路の側道、両方とも一方通行ですが与那覇から喜屋武に向かって行く路線です。そこから町道125号線、ちょうど南城市との境界線に沿って延びている路線ですが、この起点付近が未舗装で周辺を耕作する町民が大変困っています。早急に整備をする必要があると思いますがどうでしょうか。どうしても未整備のままでこれまできたのでしょうか。このことについてもお伺いたします。

それから、この道路には、たぶん農業の基盤整備で整備されたと思われる側溝が付いておりますけれども、この排水路に南城市側から流れ込む排水路を今、南城市が整備をしているところです。付近の耕作者によると、今でさえたびたびオーバーフローしているということです。南城市の整備が完了すれば、流速が速くなりますますオーバーフローの機会

が増えることが考えられます。町の町道整備と併せて改善をする考えがないか伺います。

次に、これは県道の話ですけれども、たびたび大城 勝議員にも取り上げていただいております県道 86 号線、喜屋武 91 番地、これは照屋十字路から翔南小学校に向かって行く 500 メートルぐらい行った所ですかね。ちょうどそこだけ用地が確保できずに歩道部分がない状況が長い間ありました。大変危険な状況で、今でも車のすれ違いも危険ですし、もちろん歩行者にとっても危険な状況であります。用地の問題とされていましたが、建っていた建物が撤去されて更地になっています。歩道整備の進捗状況がどうなっているのか伺います。以上についてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、町立保育所の意義を問う (1) についてお答えします。町立保育所の意義としましては、冒頭、毅議員が述べられたように全く同様の理解をしており、保護を必要としている子どもと支援を必要としている子どもへの対応として大きな役割を担っているとこれまで説明してきております。

(2) についてお答えします。発達支援の必要な子やアナフィラキシーへの対応など、町立保育所で培った知識と経験を認可保育園等へ伝えることも必要なので、今後も町立保育園の意義を高めるように取り組んでまいります。

質問事項 3 点目の町道 129 号線の未舗装部分整備を求める (1) についてお答えします。現在、町で行っている道路整備は、6 路線であります。今後も利用度の高い道路整備を優先的に整備をしていくことにしており、ご指摘のある町道 129 号線の早急な整備については厳しい状況であります。その間は、通行に支障のないように、損傷等があれば維持補修等で対処してまいります。

(2) についてお答えします。南城市の計画によりますと、町道 129 号線の既設側溝で十分機能を果たせることとなっております。側溝柵内に農業用ホースがいくつもあり、草が絡まっている状況が見受けられることから、ホースの整理の指導と維持管理を強化してまいります。

4 点目の県道 86 号線、喜屋武 91 番地付近の未整備歩道の整備進捗状況についてお答えします。県道 86 号線、喜屋武地内の整備進捗状況は、6 月末に工事請負契約を締結して、年内の工事完了予定となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 毅議員の質問事項2、学校給食に関するご質問にお答えします。(1)のご質問でございますが、学校給食の牛乳、パン、米飯等については、例年どおり提供を行っております。おかず、デザート類については、安価で仕入れのできる産地からの食材を増やし、工夫を凝らして給食を提供しております。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それでは、まずご答弁ありがとうございました。町立保育所について議論をしてみたいと思います。答弁を副町長に述べていただきまして、冒頭私からのお話についても同様の認識だと付け加えていただきましたけれども、答弁としていただいたこの2行の言葉についてはいつどのような場でどなたがおっしゃったのか。このことについて明確にしていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。この件に関しましては、いつ、どの場でもかそういった記録、資料等も今手元にございませんでお答えは難しいのですが、ただ、機会あるごとに同じような考え、内容のことを公立保育所の役割として問われた場合はそういう考えであることは常々申し上げていることではございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私はちょっと残念な感じはします。わざわざ通告を出してどのように説明をしてきましたかとお聞きしたわけですが、例えばいついつの議会答弁なり、あるいは施政方針演説なり、その中でどういうふうに表現したということもきちんとその根拠を示して答弁をいただくものだとして期待をしておりましたが、残念なことにそうなりません。一方、今年度の予算説明書『ハイさいよ～さん』の中では、63ページでどのように述べていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町立宮平保育所は、唯一の町立保育所であり、働く父母が安心して預けられる場として家庭に代わり子どもが安全で楽しく生活できるように努めています。町立宮平保育所と法人保育園は共に国の基準を満たしており、保育内容について違いはありません。しかし、多様化する保育ニーズに応えていく取組や特別な支援を必要とす

る子どもへの適切な対応と早期発見が望まれるようなケースについて、町立保育所が先駆けとなって取り組んで、法人保育園の模範となる役割を担っています。となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ただいま述べていただいたのが私は最新の町の見解だと受け止めております。間違いないと思います。それからすると、冒頭あった答弁はちょっと簡潔に過ぎると言うか、はっきり申し上げて内容が薄いです。要するに、保護を必要とする子どもと支援を必要とする子どもへの対応について役割を持っているということであれば、他の認可保育園とどこがどう違うのですか。このことを明確にさせていただきたいと思います。いかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、『ハイさいよ～さん』で述べておりますことを、われわれは常にこの宮平保育所運営事業、公立保育所の役割を考えております。今回の毅議員への答弁におきまして、簡潔に述べ過ぎと言えはそのご指摘になるかと思いますが、われわれとしては公立保育所の役割は常に先ほど述べましたその役割があると、その中で特にこういう部分がありますということで今回のこの答弁となったということでご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私も必要な資料を持ってきていないのですけれども、答弁であった用語は正しいのですか。保護を必要とするということと、支援を必要とする子どもへの対応とありますのは、保育を必要とする子どもではないのですか。いかがですか。子ども・子育て支援事業計画あるいは支援法、そういったものとの関係で聞いています。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この部分は特に公立保育所として共通している部分でございます。当然、公立保育所、それから法人保育所は、そこに入所するお子さんは保育を必要とするお子さんですからこれは皆同じです。その中において、特に公立保育所の役割ということで敢えて強調させていただいている部分でございます。緊急的保護の必要な子ども、虐待等でのニーズも出てきております。ですから、そういったことに即対応できる部分での役割あるいはどうしても1対1で加配を付けて保育しなければならない重度障がいを持

っているお子さんとか、そういった早急にと言いますか臨機応変の対応はやはりしやすい、またその役割を担っているというのがわれわれの認識です。今回の答弁は、特にそういった部分を強調したかたちとなっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 よく分かりました。決して保育ということを保護に書き間違えたわけではない、保育を必要とする者を保育するのは当然であってそのことは述べずに今おっしゃったような緊急な保護を必要とする部分を述べたということで、そのことについては部長の答弁にあったように公立保育所だからこそこの点を任務と言うか仕事としてやらなければならない認識を持っておられるということで理解をいたしました。ありがとうございました。

次の質問ともほぼ重なるわけですが、(2)の答弁ではアナフィラキシーへの対応などを例に挙げて答弁しておられます。これまで議会でも確か浦崎みゆき議員が取り上げたことがあったかと思いますが、そういった経験が宮平保育所にあるということで聞いた記憶があります。そういったことなどが取り上げられて答弁されたものだと理解しておりますけれども、そのように培った知識と経験を他の町内の認可保育園にも共有できるようにという趣旨で、そういった意義が高まるように取り組みたいという決意は重く受け止めたいと言うか同意したいと思います。更に言えば、私は町立の保育園だからこそその強みを生かして、また今もたぶんやっておられると思いますが、役場の中には保健の部署もございます。それから、学校も教育委員会もおられます。関係する機関と緊密な連携を取って子どもたちの保育を行うと、保健のほうで例えば発見されると言うか気付く対応が必要なお子さん方との情報の共有だとか、あるいは小学一年生に上がっていく上での必要な連携、そういったことなどが行政だからこそ十分な緊密な連携が取れる条件がある、そういったことを生かすことが町立だからこそより恵まれているし、またやる可能性があると思いますが、当局はどのようにお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 毅議員おっしゃいますように、公立保育園は行政機関でありますので、やはり他の機関との連携が取りやすいことはまた公立保育園の一つの担う役割、そして重要な部分だと思っております。例えば町内の法人保育園の皆さん、宮平保育所も含めてですが、保育士の皆さんを一堂に会しての研修会も毎年行っております。ここ数年は町の保健師、栄養士による乳幼児健診から見えてくることとか、乳幼児の健診の中からこの子どもたちの現状、体の状況等、そういった部分を皆で勉強する研修会も開催してい

るところでして、今後ともこういったかたちで公立保育所と他の保育園との連携強化をして町内の保育の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。最初にも申し上げましたように、やはり町自身が、行政自身が保育を直接担っているというこの経験が、様々な面でプラスに働くようにする、また働ける条件があるし今もそうしていると思いますので、ぜひその強みを生かして町内の子どもたち、保護者、そして保育関係者の皆さんにプラスに働くようやっていただきたい。そのように思います。昨日か一昨日の議論でもありましたけれども、保育士のなり手が少ないという状況がある中で、どこの認可保育園も苦勞されているように伺います。そうした中で、保育現場の状況の把握、役場が直接雇用している保育士の皆さん、保育関係者の皆さんと、民間が、あるいは法人が雇用している皆さんと条件が若干違うのでしょうかけれども、それでもやはり子どもを保育するという一つの仕事をやっているわけです。先ほどおっしゃった一堂に会しての研修会、情報交換も含めてぜひ保育関係の皆さんの勤務環境あるいは処遇改善、もちろん簡単なことではないでしょうけれども南風原町の保育は地域全体として他の模範となれるような、そういう条件があるのは公立の保育所ではないかと思っておりますので期待したいと思います。学校と直接比べることは難しいかも知れませんが、学校はもちろん役場が経営しているわけですね。私立の小中学校もあるわけですが、大半は役場が直接運営しているわけです。ところが保育はそうっていない。かなり割合が低い。公立の果たしている割合が低い。私はどこも同じじゃないのかなとは思うのですね。確かに教育は憲法上、無償となっているという側面があるのかも知れませんが、役場が責任を果たすという意味では学校で教育に責任を果たすということと保育に責任を果たすと公的に責任を果たすということは同じように捉えられるべきだと考えておまして、まだ新しい保育制度に変わったばかりですが、今後も民間の保育を担う機関の多様性と言うか自由化と言うかそういったことが広がってくる中で、いわゆる直接契約制ということも議論されたりしています。今は役場が介在していますが、そうせずに直接契約するとなると、法人からすればより手間のかかるお子さんは遠慮してもらいたいということが出てきてしまってもおかしくない。でも役場がやる以上は、そういったことはしないはずで、できない。そういうこともあって、私は最後のセーフティーネットとしてぜひ公立保育所はもっともっとその意義を高めていただきたいということで、今日の答弁は受け止めたと思います。保育園の意義に関してはこれで終わります。ありがとうございました。

それで、学校給食についてですけれども、答弁ではいくつかありましたけれども具体的にお聞きします。その前に、これも釈迦に説法ですけれども、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり且つ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を

養う上で重要な役割を果たすものであると、これは学校給食法の第1条にうたわれています。その上で7つの目標を設定していますね。この7つの目標を説明してください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 7つの目標が今手元にありませんが、学校給食の意義について私なりの認識を説明したいと思います。まず、学校給食の意義としては、児童生徒の健康の増進、体位の向上及び正しい食習慣の形成を図ること、また教師と児童生徒の心の触れ合いの場をつくること、集団生活を体得させ、協働、協調の精神を身に付けさせることだと認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 およそそのようなものだと思いますけれども、これも学校給食法第2条にうたわれておりますけれども、適切な栄養の摂取による健康の増進、それから日常生活における食についての正しい理解を深め望ましい食習慣を養うこと、学校生活を豊かにし明るい社交性及び協同の精神を養うこと、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることに理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め勤労を重んずる態度を養うこと、わが国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること、食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。というようなことが学校給食法でうたわれていると私も学習しました。今回、予算計上の在り方が変わったことによって、おかず、デザート類については安価で仕入れができる産地からの食材を増やすなどして工夫を凝らしているとのことでありましたが、具体的に例えばこのようなことをしているか確認をしたいと思います。国産から外国産に変更するというをやっていますか。やっているとすればどういった食材ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 具体的には豚肉、ミンチを県産からメキシコ・カナダ産への移行を行っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、豚肉についてございましたが、他にはありませんか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 特に主なものは肉類について外国産、また野菜等は県内産から県外産というふうな移行をした食材もあります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 分かりました。それから、デザートについてもそういうことですか。安価でできるようなものに変えたと理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 デザートにつきましては、平成28年度は月平均2.6回でしたが、今年度は月1回ということで回数を減らしての対応となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 回数が減らされているということでもあります。それから、これまで町内産の野菜を活用する機会を作ると、要するに先ほど言った生産する方々との連携と云うかそういったことも学習になると思うのですが、地産地消と言ったりしますけれどもそういったことがどうなっているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 主に町内産の野菜としてネギを活用していますが、これまで同様町内産の活用となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 事前に担当の部署と給食センターでお話させていただきましたけれども、その時、品目までお話しなかったかも知れませんが町産野菜の機会を減らすというようなお話も合ったかと思うのですが、そのことについてはその後どのように確認されたのか今の答弁と併せてお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ただいまネギについて答弁しましたが、冬瓜については町内産から南城市産への移行を行っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 やはり以前から町内の野菜、もちろん献立はほぼ決まるわけですからその時期に5,000食ですか一定量の確保をしなければいけないというリスクと言えましょうけれども確実に取らなければいけないという条件はありますが、それでも努力をして町内の生産農家の皆さんが作ったものを子どもたちに提供する機会をたくさん作って欲しいと私もこの場で何度もお話をしてまいりました。むしろそういう機会をぜひ作って欲しいというのがおそらく町民の多くの声ではないかと思えますし、生産農家からいろんな品目はあるわけですが難しい条件の中でできるものをごんぱりたいとおっしゃる方も多いと思います。そうした中、その努力に水を差すことになっているのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会としても地産地消に取り組んでいるところであります。全ての食材を地産地消したいところではありますが、やはり量の確保と金額が大きな課題となっていることから、今後できるだけ町内産の使用について努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 一つは今回そのような予算の立て方が前年と違う、補てん分を計上しなかったことによる影響が今こうやって議論されているわけですね。その上で、順番はどう聞かかはあるのですが、まず給食の主人公であるのは児童生徒です。そして賄費の負担者は保護者です。この方々の同意はどのように取りましたか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食費については、保護者負担が原則となっておりまして、その給食費については例年どおりの金額となっていることから額については同意を得られているものと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 保護者の払っている給食費は変わらない。けれども、内容が今言ったようにそれぞれ変わっているわけですね。このことについて、実質的には大きな変化があるわけです。生産場所が変わったり、先に言った肉類ですね、そういったことがあるわけです。私は、子どもたちや保護者の同意が必要だと思いますけれどもそうではないのですか。それは要らないという立場ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食の献立、メニューにつきましては、安心・安全な給食づくりを念頭に、国の基準、文科省に定められた給食の基準に照らし合わせて提供しております。また、毎月のメニューについては、給食だよりということで各学校全児童生徒に事前に配布して説明をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 給食だよりを配っているから、給食費は上がっていないから改めて同意を得る必要はないと理解しましたが、それでよろしいですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれもいろんな工夫を凝らして保護者への情報提供はしていると考えています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 共同調理場の設置条例第4条に、共同調理場運営委員会というものがあります。この置かれている意味はどういうものですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 共同調理場の円滑な運営をするために設置されていると認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 休憩願います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時36分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○10番 大城 毅君 運営委員会の構成は、学校長、PTA会長、その他教育委員会が
適当と認める者となっていると思いますけれども、そこで学校調理場の運営を適切に行う
ためにということで委員会を設置するとなっていますが、ここに報告する必要はないので
すか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらでも報告とはどういった報告か確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今のは反問権ということでもいいと思うのですけれども、今申し上げた
ように町全体の学校給食賄費についての変更があったわけで、それに基づいて今議論
したような内容変更がいくつもあったわけです。そういったことについては、運営委員会
に報告なり協議なりする必要はないのかということなのです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 これまで毎年、運営委員会は開いておりましたが、実際の産地
の仕入先とかこういったことについてはこれまでも協議してはおりませんでした。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これまでもやっていないから今回の変更があっても必要ないとい
う理解だとしか受け取れませんが、私は今回のような給食の内容の変更は、当然そういった
委員会にも報告なりをする必要があるのではないかという立場であります。そのへんにつ
いては、立場が違うということだろうと思います。

では、この予算編成をする上で、教育委員会はそのような予算の組み方について当初からそういった方針で臨んだのですか。補てんしないという当初からの予算編成に臨んだのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会、われわれとしては例年どおり補てん分をお願いして当初要求しましたが、結果としてこういった状況になっているということになります。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 町長、今お聞きになったように教育委員会としてはそういうような変更は予定せずに予算要求をしたということですが、結果としてそういうことになったということです。そうすると、私はこれまそれなりに大きな政策の変更だろうと思うのですが、これは今の答弁を聞きますと町長の政策の変更だとなるのですがそれによろしいですね。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 われわれとしては、補てんというのが28年まではあったと、ただし、給食の基本、賄費については給食費で担ってもらうというスタンスもございますので、そういったことから29年度からはそれを賄費で対応してもらいたいという査定をしたということをございます。

○議長 宮城清政君 10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 給食については原則、賄費で賄うというのはずっと前から同じことで、それを29年度で行ったということは、それまでやらなかった政策を今回導入したということですから、そのことは執行部がそういう立場に立ったと、町長がそういう立場に立ったということで理解したいと思います。もし反論がありましたらお願いしたいと思ひます。

それから、議会からは学校給食費の補てんについて、財源補てんはこれまでどおりの方針とすることという留意事項を付けております。このことは、役場でどのように対応されたのかお伺いしたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食費につきましては、近隣でも行っていますので、補てんも含めて財政当局と連携を取って、今後の給食費の在り方についても調査研究してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 時間もございませんので、町道129号線についてですけれども、現在、6路線整備中だとありましたが、それを説明してください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 現在、補助事業で行っている事業が6路線ございまして、街路で言えば宮平学校線、そして津嘉山中央線、そして津嘉山中央線の2工区、道路であれば町道5号線、そして町道10号線、町道73号線の6路線を整備中であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それは分かりました。道路台帳というものがありまして、道路現況というものの中にあります。現在の道路の舗装率はどのようになっていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 未舗装道路の率が0.56パーセントとなっておりますので、未舗装道路分含めて99.5パーセントとなっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これはもうご存知のことですけれども、今年の3月27日付の道路台帳では12.4パーセントが未舗装ということになっているのです。ところが、事前の質疑やり取りの中で誤りがあったということで調べてもらいました。その経過を説明してください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 大きな要因としましては、那覇空港自動車道整備において工事車両が通る、あの当時は宮平の農道あるいは喜屋武の農道についてもほとんどが砂利道でございました。未舗装道路です。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時45分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 金城敬宝君 町道の未舗装道路については、平成22年ごろでしたか、きめ細かな交付金ということで国からの経済活性化の事業がございました。そういった事業あるいはまた町の単独事業で舗装したものがあつたのですが、これを道路台帳に反映させていなかったのが大きな要因となっております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 道路台帳が正確ではないということですよね。ただちに直さなきゃいけないはずですので、ぜひ直してください。そして、町道で言えば0.5パーセントしか未舗装がないということですから、今私が指摘している129号線はわずかしかない未舗装のうちの1つなのです。ぜひこれは早急にやるべきだと思うのです。確かに他の事業がありますけれども、これはぜひやる必要があるのではないですか。改めてご答弁願います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 現在、未舗装道路が町道で3本ございます。その中の1本が129号ということです。129号線の総延長が498メートルのうちの120メートルが未舗装となっております。そういうことで、補助事業の道路6路線をやっておりますし、また単独で持っている舗装工事もございますけれども、そこに緊急を要している集落内の道路とか生活道路を優先的に轍とか穴ぼこのある補修などをやっておりますのでこれが落ち着き次第、その3路線の未舗装分に目を向けられるのかと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 優先度の高い所の客観的な資料をぜひ後で示していただきたいと思っております。客観性の担保を示していただきたいと思っております。

それから、水路については、南城市の計画によるとということであって、ぜひ町自身がこの実態を把握していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 南城市の設計を見ますと、必要の流用量の1.3倍の断面で設計されております。うちの取付を見ますと、それよりも大きくて1.5倍ぐらいの流用量に対応できるようになっておりまして、溢れるという実態があるとのことですが現場を見ましても農業用ホースがいくつも柵の中に入ったりしております。柵の中では草木が絡まっているという現状がありますので、このへんの維持管理の整理ですね。要はこれがどんどん絡まって行って断面を小さくしてしまっただけ溢れたとしか考えられないものですから、維持管理を徹底することと、農業者にはそういうものの整理をしていただきたいと考えています。また、上流の整備で素掘りからコンクリートになりますので、草木が入り込むのも少なくなると思います。設計情報を見ても問題は無いものと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ぜひ実態に合わせて対応していただきたいと思います。それと最後に県道の件ですが、改めて用地がいつ確保されたのか、それから入札はいつ予定されているのか、工期がどのぐらいなのか、これについてお答えいただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前 10 時 51 分)

再開 (午前 10 時 51 分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○経済建設部長 金城敬宝君 用地の契約については把握しておりません。ただ、私の記憶している中では、平成26年ごろに地権者と南部土木、役場が一緒になって話を進めておりました。その中で、設計を入れてみないとどれだけの面積の購入が必要なのかが分からないということがございましたので、ただ、設計図面を見ますと平成27年10月に工事設計ができておりますので、これからしますと27年以降28年かと思慮されます。

入札については、これは今週確認していますので来週だと確認を取っております。来週中には契約まで予定していると。工期は5カ月ほどを予定しておりまして、年内には完了予定となっているようでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。ようやく県道の改善が図られるということで大変期待しております。ぜひがんばっていただきたいと思います。以上で終わります。